建築士事務所協会会報

2012 4月号

No. 357

行政ニュース	
・平成24年度から建築確認等の手数料が変わります	1
・住宅の耐震診断を応援します広島市都市整備局住宅部住宅政策課	2
・「住まいへのアドバイザー」募集広島市都市整備局住宅部住宅政策課	4
協会のうごき	
月間行事	6
• 建築士定期講習案内 (6 、9 月実施) ····································	8
• 平成24年度日事連建築賞募集要項 附広島県建築士事務所協会	10
• 特別寄稿 国際基準評議会 (ICC) 年次総会参加報告広島県都市局建築課長 河原 直己	13
・会員作品 レストヴィラ舟入大成建設㈱中国支店一級建築士事務所…	16
Casa GRACIM/感謝の心と暮らしを楽しむ家	
北村彰朗建築設計・㈱テクシードRE : FACTORY	18
豆知識 ~こんなこと知ってる?~	
・シャッターの安全装置について文化シヤッター㈱ 植竹 徹	20
お知らせ	
・建築士を目指す若手技術者のためのセミナー、出広島県建築士事務所協会	24
・一級建築士を目指す技術者のためのセミナー 科目別ポイント講座	
	25
会員動静	27
リレーエッセー	
• 私とお酒 ····································	29
編集後記	31

社団法人 広島県建築士事務所協会

ホームページアドレス:http://www.h-aaa.jp/

Eメールアドレス: info@h-aaa.jp



建築士事務所憲章

建築士事務所は、建築や環境が文化の形成に占める重要な意味を認識し、社会の健全な進歩と発展に寄与します。

- 一 誠意をもって設計と監理の業務を遂行し、 建築主の期待に応えます。
- 健康で快適な生活環境の創造と、安全安心、 持続可能で良質な資産の形成を図ります。
- 一 自己研鑽を怠らず、職業倫理を高め、法令遵守と公益の立場に立って最善を尽します。
- 一 設計意図の理解を施工者に求め、公正に工事を監理します。
- 互いに信頼を深め、連帯の精神をもって 職務を全うします。

平成20年5月

社団法人 日本建築士事務所協会連合会 社団法人 広島県建築士事務所協会

平成 24 年度から建築確認等の手数料が変わります

広島県内(福山市除く)の建築確認・中間検査・完了検査申請手数料

広島県内の福山市を除く特定行政庁(県,市)に提出する建築確認・検査申請の手数料額が、平 成24年4月1日から(三次市は6月1日から)以下の表の額になります。

●建築物の申請手数料

(単位:円)

区分 床面積の合計 (㎡)	0 30 以下	30 超 100 以下	100 超 200 以下	200 超 500 以下	500 超 1,000 以下	1,000 超 2,000 以下	2,000 超 10,000 以下	10,000 超 50,000 以下	50,000 超
建築確認	7,000	13,000	19,000	26,000	46,000	65,000	190,000	310,000	600,000
中間検査	10,000	13,000	17,000	23,000	37,000	52,000	120,000	190,000	390,000
完了検査 (中間検査有)	10,000	12,000	16,000	22,000	38,000	53,000	120,000	200,000	400,000
完了検査 (中間検査無)	11,000	13,000	17,000	23,000	40,000	56,000	130,000	210,000	430,000

- ※1 建築確認の構造計算適合性判定を要する場合の加算額については変更ありません。
- ※2 計画変更確認申請は計画変更をしようとする部分の床面積の二分の一の面積で算定します。
- ●建築設備・昇降機・小荷物専用昇降機・工作物の申請手数料(特定行政庁毎に, 設定区分に違いがありますのでご留意ください。) (単位:円)

	昇降機			計画変更			
区分	建築設備	小荷物専用昇降機	工作物	昇降機 建築設備	小荷物専用 昇降機	工作物	
建築確認	19,000	9,000	13,000	10,000	5,000	7,000	
完了検査	21,000	12,000	14,000				

〇お問い合わせ先(詳細については、管轄毎に、県又は当該市にお問い合わせください。) 【広島県の問い合わせ先】

県管轄:特定行政庁の広島市, 呉市, 福山市, 東広島市, 三原市, 尾道市, 廿日市市を除く地域 (三次市内の法第6条第1項4号物件については, 限定特定行政庁の三次市が管轄しています。)

広島県 土木局 建築課 建築指導グループ:082-513-4183(ダイヤルイン) 広島県 西部建設事務所 建築課:082-250-8158(ダイヤルイン)

広島県 東部建設事務所 建築課 :084-921-1311(代表) 広島県 北部建設事務所 建築課 :0824-63-5181(代表)

【県以外の特定行政庁の問い合わせ先】

都市整備局指導部 建築指導課 :082-504-2287(ダイヤルイン) 広島市 都市部 建築指導課 :0823-25-3511(ダイヤルイン) 呉市 都市部 建築指導課 :082-420-0956(ダイヤルイン) 東広島市 都市部 建築課 :0848-67-6122(ダイヤルイン) 三原市 都市部 建築指導課 尾道市 :0848-25-7245(ダイヤルイン) 廿日市市 建設部都市・建築局 建築指導課 :0829-30-9195(ダイヤルイン) 三次市 建設部 建築住宅課 :0824-62-6385(ダイヤルイン)

住宅の耐震診断を応援します

平成 24 年度(2012年度)広島市住宅耐震診断補助事業募集案内

1. 「広島市住宅耐震診断補助制度」の目的

地震に対する安全確保について市民の皆さんの意識向上を図り、財産である住宅を守ることを目的として、住宅の耐震診断費用の一部を補助します。

2. 制度の概要

募集の対象となる住宅は、広島市内の戸建木造住宅及び分譲マンションで、裏面申込書の要件(戸建木造住宅は①~⑤、分譲マンションは①~⑦)を満たすものです。

また、募集件数等は次のとおりです。

区分	耐震診断の方法	募集件数	補助率	限度額
戸建木造住宅	(財)日本建築防災協会が発行する 「木造住宅の耐震診断と補強方 法」の「一般診断法」に基づく耐 震診断	40戸	110 / 24	2万円
分譲マンション	(財)日本建築防災協会が発行する 「既存鉄骨造建築物の耐震診断指 針」、「既存鉄筋コンクリート造建 築物の耐震診断基準」及び「既存 鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の 耐震診断基準」に基づく耐震診断	1 棟	診断経費 の2/3	133万円 3千円

3. 申込み方法

別紙申込書に記入し、<u>平成24年4月20日(金)(必着)</u>までに、<math>FAX、郵送または持参でお申込みください。

- * 持参の受付は、土日祝日を除く午前9時から午後5時までです。
- * 申込み多数の場合、4月24日(火)午前10時から広島市役所本庁舎14階第5会議室 で抽選を行います。なお、来場の有無は、抽選の合否に影響しません。
- * 申込みが定員に達しない場合、先着順で対象者を決定します。

4. 申込み後の主な流れ

- ・広島市から対象者に決定した方に、正式な申請書類を送付します。
- ・耐震診断費用の見積書等を添付し、補助金交付申請書を広島市に提出します。
- ・広島市から補助金交付決定通知書を受け取った後、耐震診断を開始します。
- ・平成25年1月末までに、広島市に耐震診断の結果を報告します。

お申込み・お問い合せ先

7730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号(広島市役所本庁舎5階)

広島市 都市整備局 住宅部 住宅政策課 電話 (082)504-2292 FAX (082)504-2308

平成 24 年度広島市耐震診断費補助事業 (戸建木造住宅・分譲マンション) 申込書

- 戸建木造住宅は①から⑤まで、分譲マンションは①から⑦までの要件を満たす必要があります。
- 太枠内にご記入の上、郵送、FAX または持参によりお申込みください。
- 該当する□に☑してください。

申込日	平成 年 月 日
申込者 (所有者)	フリガナ 氏 名 電話番号(日中の連絡先) -
住 所 (住宅所在地)	古田田
①建築時期	明治・大正・昭和 年 月 日 * 昭和56年5月31日以前に着工されたものに限ります。 * 「昭和〇〇年頃」などわかる範囲で構いません。

戸建木造住宅 分譲マンション □ 戸建住宅 (二世帯住宅を含む) □ 分譲マンション(店舗等を含む場合 ②住宅の種類 □ 併用住宅(延べ面積の2分の1以 は、延べ面積の2分の1以上を居 上を居住の用に供するもの) 住の用に供するもの) □ 鉄筋コンクリート造 □ 木造在来軸組構法及び伝統的工法 □ 鉄骨鉄筋コンクリート造 3構 诰 *ツーバイフォー構法、丸太組構法、 □ 鉄骨造 及びプレハブ工法は対象外 *壁式鉄筋コンクリート造及びプレ ハブ工法は対象外 □ 区分所有者自らが居住する住宅戸 数の割合が、全住宅戸数の2分の1 4)所有関係 □ 所有者が居住している。 以上 ⑤階 □ 2階以下 □ 地上階数が3階以上 数 □ 耐震診断に必要な構造関係図書が 6構造図面等 ある。 □ 耐震診断実施についての管理組合 の決議書を、平成24年5月末までに ⑦決 議 書 用意できる。

広島市では、住宅のリフォームを検討している方を訪問して、中立的な 立場で助言する『住まいのアドバイザー』を募集しています。

1 住まいのアドバイザー派遣とは

近年、循環型社会の形成に向け、「住宅を長く大切に使う」ことが求められていることや、高齢化の進展、資源・エネルギー問題の深刻化、安全・安心に対する意識の高まりなどから、住宅のバリアフリー化、省エネルギー化、耐震化などのリフォームの需要がさらに高まることが予想されています。

このような中で、市民が住宅のリフォームを検討する際に、中立的な立場の専門家から安心して 助言を受けられることが求められています。

このため、広島市からの依頼を受けて現地に赴き、個々の居住ニーズや身体状況等に応じて適切な助言を行う「住まいのアドバイザー」を募集・登録し、住まいのアドバイザー派遣を実施します。 (今年度は24名の登録、24件の派遣を予定しています。)

2 アドバイザーの業務内容

アドバイザー登録者の中から個々の相談内容に応じてアドバイザーを選定し、派遣を依頼します。 依頼されたアドバイザーは、現地に赴き、次の(1)から(3)について助言を行います。

- (1) バリアフリー化、省エネルギー化、耐震化など、住宅の性能を向上させるためのリフォーム
- (2) 年代や世帯構成 の変化等に対応するためのリフォーム
- (3) リフォームについての基本的な注意事項や支援制度等 ※ 従前の工事によるトラブルに関する助言は行いません。

3 アドバイザー登録の要件

次の要件に該当する方とします。

建築士法に基づく広島市内の建築士事務所に所属する 建築士 (1級、2級又は木造) で、住宅の設計、工事に関して実務経験が10年以上ある方

- ※ アドバイザーの登録予定人数は、24名を予定しています。
- ※ 登録希望者が多数の場合は、抽選とさせていただきます。
- ※ 登録期間は、登録決定の日から平成25年3月31日までとなります。

なお、登録に当たって、次の内容を遵守する旨を誓約していただきます。

- ・専門家として中立的な立場で助言する。
- ・不必要な改修を勧める等、営業目的の助言を行わない。
- ・本事業で知り得た個人情報を本事業の目的以外に使用しない。
- ・関係法令を遵守し、わかりやすく正確な情報提供を行う。

4 応募方法等

平成24年4月2日(月)~4月27(金)(必着)の期間内に、必要書類を広島市住宅政策課に郵送または持参してください。(持参の場合:土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時~午後5時までです。)

応募方法や登録後の流れ等の詳細については、広島市ホームページ内のアドバイザー募集に関するページをご覧ください。

広島市ホームページ → 事業者 → 建築 → お知らせ・関連情報 → 住まいのアドバイザー募集

【問い合わせ・送付先】

広島市 都市整備局 住宅部 住宅政策課

TEL: (0 8 2) 5 0 4 - 2 2 9 2 FAX: (0 8 2) 5 0 4 - 2 3 0 8

E-mail: jutaku@city. hiroshima. jp



Life in elong Partnership



エコ事業への挑戦

100% リサイクル素材「テクモク」で 新たな事業領域へ踏み出しました。 保育園のデッキに設置

地域社会への貢献 ▶

世界遺産姫路城前

家老屋敷館」シャッター壁画 「姫路藩鉄砲洲警衛絵巻」



文化シヤッター株式会社

ホームページ http://www.bunka-s.co.jp/

社 〒113-8535 東京都文京区西片1丁目17-3 tel: 03-5844-7111

中四国支店 〒734-0013 広島県広島市南区出島 2-4-49 tel: 082-256-6700

エスケー化研の製品は建築物の資産価値向上に貢献します



SKタイカコート



不燃断熱材 セラミライトエコG



内装用汚染防止エマルション塗料 セラミフレッシュIN



水性厚膜型特殊合成樹脂系塗床材 SKスペシャルフロアー



建築仕上材の総合メーカー

システムを売る建材の専門商社



広島支店

広島県安芸郡坂町北新地4丁目2番30号 東部流通団地

Tel(082)885-3411 Fax (082)885-3400

本 社/尾道 支店/尾道・福山

営業所/松山・三原・岡山・山陰・備北

山口・鳥取・東京

建設資材の総合販売及施工

杭 地 業:PHCパイル(萩森興産・日本ヒューム・西日本日コン)・摩擦杭HC-TOPパイル 大臣認定工法(F1・ニーディング・RODEX・STJ・TAIP・EAZET・GMTOP) 場所打杭(アースドリル拡底・ベノト・全旋回・深礎杭・BH)他・ダウンザー工法

地盤改良:宇部(ユースタビラー)・テノコラム工法他

外壁工事:旭化成(ヘーベル・グランデ・ジーファス・ヘーベルライト・ノザワ(アスロック)

昭和電工(ラムダ)・各種サイディング・モダンアートストーン

住設工事:松下電工(ユニットバス・システムキッチン・洗面化粧台)・オーチス(ホームエレベーター)

イナックス・サンウェーブ・クリナップ・タカラ

内装工事: 木工事・木製建具・家具・フローリング・二重床(OAフロア・鋼製床・フリーフロアー)

耐火遮音間仕切(SLP)・可動間仕切(スライディングウォール)

その他工事:大塚オーミ(美術陶板)・柱脚固定(ベースパック)・耐火被覆(RW吹付・タイカライト)

外構工事:フェンス・ガードレール・エクステリア・シェルター・インターロッキング・物置

矢作建設グループには全国で2500件以上の耐震補強実績があります。

事務所・集合住宅に最適な外付け耐震補強工法

ESRet(セスレット)

(財) 日本建築防災協会 技術評価 建防災発第2684号

生活しながら工事が可能

外観が大きく変化しない

バルコニー撤去不要

狭小地での施工が可能





ピタコラム工法協会

広島支店 / 〒732-0052 広島市東区光町 2-13-20 TEL: 082-264-6680 FAX: 082-264-6683

<月 間 行 事>

平成24年3月1日~3月31日

○ 3月5日 広島商工会議所 環境先進企業視察会

於:中国電力㈱福山太陽光発電所 直井名誉会長出席

○ 3月5日 住宅委員会

・安全な住まいづくりサポートシステム「たてたい君の実施」について

○ 3月7日 平成23年度第4期管理建築士講習

於:鯉城会館 47名受講 吉野技術委員会副委員長、事務局大木他1名出席

○ 3月7日 広島県消費生活課 建築相談

益本住宅委員会委員出席

○ 3月9日 協会親睦ボーリング大会

於:広電ボウル 村田会長他90名参加

○ 3月10日 第7回ひろしま建築文化賞 第1回審査会

於:チサンホテル広島 岡河審査委員長、小西副会長他11名出席

○ 3月11,24日 第179回建築物耐震診断等評価委員会

○ 3月13,19日 広島県建築士事務所政経研究会 三役会

小西政研会長他3名出席

○ 3月13日 協会設立35周年記念総会 打合せ

於:建築サロン 豊田総務担当理事他6名出席

○ 3月21日 総務渉外委員会

・平成24年度事業計画(案)、収支予算(案)について

・平成24年度通常総会・付随行事(案)について

○ 3月22日 広島市住宅相談

於:広島市役所 川西住宅担当理事出席

○ 3月22,29,31日 第7回ひろしま建築文化賞 現地審査

岡河審査委員長他延べ20名出席

○ 3月25日 第6回広島市住まいづくりセミナー

於:広島市まちづくり市民交流プラザ 50名受講

講師:川西住宅担当理事、吉野技術委員会副委員長

○ 3月26日 三役会、理事会

・平成24年度事業計画(案)、収支予算(案)について

・平成24年度通常総会・付随行事(案)について

○ 3月26日 広島県建築士事務所政経研究会役員会

・24年度事業計画(案)、収支予算(案)について

○ 3月28日 編集委員会

・4月号の編集について

○ 3月28日 広島商工会議所 観光・文化委員会

於:広島商工会議所 直井名誉会長出席

○ 3月29日 日事連全国会長会議、予算総会

於:八重洲富士屋ホテル 村田会長、榊専務理事出席

○ 3月29日 広島商工会議所第5回議員総会(通常)

於:リーガロイヤルホテル広島 直井名誉会長出席

○ 3月31日 第51回自由民主党広島県支部連合会大会

於:広島国際会議場 村田会長、小西政研会長他1名出席

<今後の行事予定>

○ 4月5日 協会設立35周年記念総会 打合せ

於:建築サロン 豊田総務担当理事他6名出席

○ 4月6日 広島商工会議所 第4回都市機能強化委員会

O 4月14日 第9回岸田文雄「新政治経済塾」 於:ホテルグランヴィア広島

○ 4月20日 〜 出日本建築積算協会中国四国支部通常総会後の懇親会

於:メルパルク広島

○ 4月25日 **建築士をめざす若手技術者のためのセミナー** 於:建築サロン

於:ホテルセンチュリー21

於:リーガロイヤルホテル広島

○ 5月25日 広島県建築士事務所政経研究会 通常総会

於:リーガロイヤルホテル広島

於:リーガロイヤルホテル広島

○ 6月21日 平成24年度第1期建築士定期講習 於:広島商工会議所

O 7月10日 平成24年度第2期管理建築士講習 於:建築サロン

建築士定期講習案内(6月実施)

本講習は建築 CPD 情報提供制度と建築士会 CPD 制度認定(6 単位)を受けています。

- 1. 受講申込書の配布 ※平成23年度版の申込書は使用できません。新しく入手して下さい。
- (1)配 布 期 間 随時(ただし、土曜日、日曜日は除く)
- (2)配布時間 午前9時30分~午後4時30分
- (3)配 布 場 所 (社)広島県建築士事務所協会、(社)広島県建築士会本部及び福山支部
 - ①(社)広島県建築士事務所協会 (広島市中区八丁堀5-23 オガワビル2F 082-221-0600)
 - ②(社)広島県建築士会 本部 (広島市中区千田町 3-7-47 広島県情報プラザ 5F 082-244-6830)
 - ③(社)広島県建築士会 福山支部(福山市若松町8-22 福山土木建築会館内 084-923-4820)
- (4) ダウンロード 平成 24年 4月2日から(財)建築技術教育普及センターのホームページより受講申込書をダウンロードできます。 http://www.jaeic.jp/
- (5) 郵 送 配 布 (社)広島県建築士事務所協会で承ります。

申込書の郵送をご希望の方は、下記の3点を、上記①の(社)広島県建築士事務所協会にお送り下さい。

- 1、郵便番号、住所、氏名を明記した宛名ラベル(8cm×5cm程度、普通紙でも結構です)
- 2、切手(1部は120円、2部は140円、③部は200円、4~5部は240円)
- 3、「定期講習申込書」を何部郵送希望かを記入したメモ

※6部以上をご希望の場合は、宅配便の着払いになりますので、FAXで送り先をお知らせ下さい。082-221-8400

- (6) 配 布 価 格 無料(受講申込者1人に1部)
- 2. 受講申込書の受付 (持参または郵送) ※郵送受付の場合は、裏面をご覧ください。
- (1) 受 付 期 間 平成24年4月 2日(月) ~ 6月 1日(金)(ただし、土、日、祝日は除く)
- (2) 受付時間 午前9時30分~午後4時30分
- (3) 受付場所 (社)広島県建築士事務所協会 (広島市中区八丁堀5-23 オガワビル2F 082-221-0600) ※受付場所は1カ所です。郵送受付に関しては裏面をご覧ください。
- 3. 受講申込みに必要な書類
- (1) 受講申込書 (所定の用紙)
- (2) 写真2枚(縦 4.5cm×横 3.5cm)
- (3) 振替払込受付証明書(お客さま用)
- (4) 建築士免許証の写し(B5サイズに縮小し貼付して下さい。)

※一級、二級、木造の複数資格者はそれぞれの写しが必要です。写しの提出がない建築士資格については、当該建築士定期講習の受講とは扱われず、当該資格の建築士名簿に受講履歴が登録されませんのでご注意ください。

- 4. 受講手数料 (テキスト代を含む)
 - 12,900円 (消費税額を含みます)
- 5. 講習日及び講習地

★受講申込受付期間に手続きをしていないと受講はできません

講	習日	会場コード	講習場所	定員	受講時間(修了考査含)
平成24年	6月21日(木)	6D-51	広島商工会議所(広島市中区基町5-44)	198名	9:40~17:30

6. 講習の構成

- (1) 講習は1日で実施し、テキストを使用した講義(5時間)と修了考査(1時間)の構成になります。なお、講習を複数日に分けて受講することはできません。
- (2) 一級建築士、二級建築士及び木造建築士定期講習の講義時間、講習内容は同一ですが、修了考査の問題数が異なります。
- 7. 次回の講習会の日程 平成24年9月20日(木) 広島商工会議所

問い合せ先 (社)広島県建築士事務所協会 〒730-0013 広島市中区八丁堀 5-23 オガワビル 2F

(社)広島県建築士会 〒730-0052 広島市中区千田町 3-7-47 広島県情報プラザ 5 F

http://www.k-hiroshima.or.jp/ TEL_082-244-6830 FAX_082-244-3840

受講申込書の郵送受付

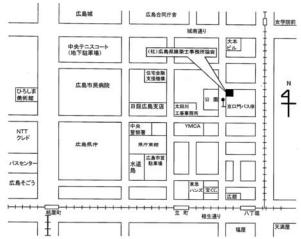
1)受講申込書が折れ曲がらないよう留意し、必ず<u>簡易書留</u>で郵送してください。(紛失しても補償できません) 2)受講票を返送するため、80円切手を貼り、宛名を明記した定型の封筒を同封してください。

- ※申込書に不備がある場合には受付できませんことをご了解ください。
- ※定員になり次第、受付を終了します。ご了解ください。

広島商工会議所の付近見取り図

(社) 広島県建築士事務所協会の付近見取り図





平成24年度 建築士定期講習時間割

社団法人広島県建築士事務所協会

時間	項目
8:50~	受付開始
9:30~9:40	注意事項説明
9:40~10:40 (60分)	Ⅰ、建築物の建築に関する法令に関する科目1・2
10:40~10:50	休憩
10:50~12:05 (75分)	I 、建築物の建築に関する法令に関する科目3
12:05~13:05	休憩・昼食
13:05~13:50 (45分)	I 、建築物の建築に関する法令に関する科目4
13:50~14:00	休 憩
14:00~15:00 (60分)	Ⅱ、設計及び工事監理に関する科目1
15:00~15:10	休憩
15:10~16:10 (60分)	Ⅱ、設計及び工事監理に関する科目2
16:10~16:20	休 憩
16:20~16:30	修了考查注意事項説明
16:30~17:30 (60分)	修了考査
17:40	解答用紙回収/確認/退場

平成24年度 日事連建築賞【募集要項】

1. 目的

本表彰は、すぐれた建築作品を設計した建築士事務所を表彰することにより建築士事務所の資質の向上に資することを目的とする。

2. 募集対象

- (1) 建築作品の対象地区 日本国内とする。
- (2) 対象建築作品

建築士事務所が一般的に手がけている中小規模の建築作品で、平成21年4月1日から平成23年3月31日までの期間に竣工(竣工の日は検査済証の交付日とする)したもので竣工後の増改築等も含め法令が遵守され、構造上、防災上の安全性を備えた建築物とし、次の部門毎に募集する。ただし、本連合会が主催した建築作品表彰に一度応募した作品については対象としない。また、応募にあたっては建築主等の了解を得たものとする。

①一般建築部門

(延面積が1,000㎡を超え10,000㎡以下の建築物)

②小規模建築部門

(延面積が1,000㎡以下の建築物:戸建住宅を含む)

3. 応募資格者

- (1) 単位会(本連合会正会員である都道府県建築士事務所協会をいう)に所属する建築士事務所 (以下、単位会会員という)とする。
- (2) 応募時点で単位会会員でない者は、5.(1)に規定する第1次審査で第2次審査候補作品に選考された時点で単位会会員であること、または単位会に入会申請をしていることを条件として応募する者を含む。
- (3) 特定共同企業体(JV)の場合は、その代表者が単位会会員または応募時点で単位会会員でない者は、3.(2)の条件とする。

4. 応募の手続き

(1) 応募作品数

1建築士事務所につき一般建築部門、小規模建築部門いずれか1点とする。

- (2) 提出する書類等
 - ①建築作品応募申込書(様式1) ※1
 - ②建築作品説明書(様式2) ※2

建築作品説明書には、1,200字以内に設計意図及び審査基準の項目について配慮した内容等を記載のうえ、配置図と1階平面図をA4サイズで添付すること。

- ③パネル1枚(A1縦長サイズ、縦841mm×横594mm)
 - 1)パネルに設計意図、配置図、平面図(縮尺は適宜)及び写真(枚数は適宜)を納める。設計意図等については、建築作品説明書の概要を400字以内にまとめる。
 - 2) パネル内に応募者(建築士事務所名)を表示してはならない。
- ④検査済証の写し

(3) 提出する書類等の扱い

提出された資料及び写真については、受賞作品の公表の際に一切の使用制限を受けないことを 条件とする。

(4) 応募費用

応募に要する費用は、応募者の負担とする。なお、提出された書類等のうちパネルについては 表彰後に返還する。(返還費用については本連合会が負担する。)

(5) 応募期限及び提出先

応募しようとする者は、**平成24年5月11日(金)**までに単位会会員においては所属する単位会事務局に応募手続きをしなければならない。また、応募時点で単位会会員でない者は建築士事務所が所在する都道府県の単位会事務局に応募手続きをしなければならない。

5. 選考の方法及び第2次審査候補作品応募数

(1) 第1次審査(単位会に応募された建築作品の審査)

単位会は応募された建築作品が日事連建築賞の募集対象建築作品であること及び応募資格、応募に係る提出書類等を確認し、日事連建築賞の審査基準を考慮のうえ、厳正な審査を行い、募集要項をすべて満足する第2次審査候補作品を選考する。

(2) 第2次審査候補作品応募数

単位会が選考する第2次審査候補作品の数は、当該単位会の会員数が500事務所以内は一般建築部門及び小規模建築部門それぞれ1点ずつとし、会員数が500事務所を超える単位会にあっては、会員数500事務所以内毎に一般建築部門及び小規模建築部門にそれぞれ1点ずつ加えることができる。ただし、単位会の会員数は本連合会に報告がなされた、平成24年3月31日時点のものとする。

(3) 第2次審査

第1次審査で選考された第2次審査候補作品について、本連合会内に設置する「日事連建築賞選考委員会」において、書類審査を行い合議に基づき、部門毎のそれぞれの表彰対象作品を選考する。選考された作品のうちから国土交通大臣賞候補、日事連会長賞候補、優秀賞候補及び奨励賞候補を選考し、現地審査のうえ、それぞれの部門毎の受賞候補作品を決定する。なお、現地審査の際には設計者の立会いを求めるほか、必要に応じて書類、図面等の提出を求める場合がある。ただし、奨励賞については、書類審査によって受賞候補作品を決定することができる。

(4) 受賞者の決定

受賞者は、「日事連建築賞選考委員会」の選考結果に基づき、本連合会の理事会の議を経て会長が決定する。

6. 表彰及び公表

(1) 表彰

①表彰の種類と数

国土交通大臣賞 1点(予定)

日事連会長賞 1点

(一般建築部門)

優秀賞3点内外5点内外

(小規模建築部門)

優秀賞 3点内外

奨励賞 5点内外

②国土交通大臣賞、日事連会長賞、優秀賞には賞状と賞金を、奨励賞には賞状をそれぞれ贈る。

(2) 公表

- ①受賞者が決定したときは、受賞者に通知する。本連合会は本会会誌、ホームページ、建築・空間 デジタルアーカイブス (DAAS)、雑誌等に応募の際に提出された書類及び写真等を公表する。 その際、版権等のための料金は支払わない。
- ②表彰は、平成24年10月5日に開催される第36回建築士事務所全国大会(東京開催)において行う。

7. 審査基準及び表彰基準

(1) 審査基準

一般建築部門及び小規模建築部門に応募された、第2次審査候補作品のうち、以下の観点を総合的に判断し、それぞれの対象となる賞を選考する。

- ①意匠、構造、機能上優れていること。
- ②防災上、安全上、維持管理上十分配慮されていること。
- ③ユニバーサルデザインに十分配慮されていること。
- ④周辺地域の景観形成やまちづくりに配慮されていること。
- ⑤地球環境維持への配慮がされていること。

(2) 表彰基準

- ①国土交通大臣賞
 - 一般建築部門及び小規模建築部門の両部門を通じ、審査基準に照らし総合評価が最も優秀な建築作品とする。
- ②日事連会長賞
 - 一般建築部門及び小規模建築部門の両部門を通じ、審査基準に照らし総合評価が国土交通大臣賞に次ぐ特に優れた建築作品とする。ただし、国土交通大臣賞を受賞した部門は除く。
- ③優秀賞
 - 一般建築部門及び小規模建築部門のそれぞれにおいて、審査基準に照らし総合評価が国土交通 大臣賞又は日事連会長賞に次ぐ優れた建築作品とする。
- ④奨励賞
 - 一般建築部門及び小規模建築部門のそれぞれにおいて、審査基準に照らし総合評価が優秀賞に次ぐ建築作品とする。

8. 日事連建築賞選考委員会委員

委員長 坂本 一成 東京工業大学名誉教授

委 員 井上 俊之 国土交通省大臣官房審議官(建築行政担当)

委員 小玉祐一郎 神戸芸術工科大学デザイン学部教授

委員 富永 譲 法政大学デザイン工学部教授

委 員 野呂 敏秋 日事連副会長、㈱鳳建築設計事務所代表取締役会長

委 員 森野 美徳 都市ジャーナリスト

委員 柳沢 厚 C-まち計画室代表、日本都市計画家協会理事

応募申込書等(様式1、様式2)は、(松広島県建築士事務所協会のホームページ (http://www.h-aaa.jp) に掲載しておりますので、ダウンロードできます。



国際基準評議会(ICC)年次総会参加報告

広島県都市局建築課長 河原 直己

日頃より建築士事務所協会会員の皆様には、県の建築・住宅・営繕行政の推進に御協力いただき、 ありがとうございます。また、広島県建築安全安心マネジメント協議会やひろしま住まいづくり支援 ネットワークのメンバーとして積極的に活動いただき重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年10月末に、国際基準評議会(ICC)年次総会が米国アリゾナ州フェニックス市で開催されました。私は日本建築行政会議(JCBA)の代表団代表として参加し、グローバルフォーラムにおいて東日本大震災の報告した他、様々な会議やイベントに出席しました。その時の体験談を報告させていただきます。

1. JCBA、ICCそしてアリゾナのこと

まずは、日本建築行政会議の簡単な紹介から。出版物の「建築物の防火避難規定の解説」等で馴染みがある方もいると思いますが、通称JCBAと呼ばれています。全国の特定行政庁や指定確認審査機関を中心とした建築行政に関わる580団体で構成されている組織です。JCBAは、これらの団体の情報交換や共同作業



《アリゾナ州フェニックス市》

の場を設け建築確認業務等の建築行政が円滑に進められることを目的としています。

次に、国際基準評議会(ICC)ですが、主要な役割は、米国における建築に関するモデル基準を定める機関です。IBC(国際建築基準)やIRC(国際住宅基準)など多岐多様なモデル基準を定めています。米国では国防や外交等の国の根幹に関わること以外は各州に権限があり、建築規制行政も各州(場合によっては地方公共団体に権限が移譲)が建築基準等を定め執行しています。そのため、かつては各州が建築基準を独自に作成していましたが、建築基準の高度化多様化や米国内の交通網・情報網の発達等の社会情勢の変化により、統一的な基準が必要とされるようになりました。そこで建築主事等で組織されるICCが2004年に結成され、単一モデル基準(I-Code)を作成するようになりました。このモデル基準をベースに各州等が、その全部又は一部を採用して自らの建築基準としています。

最後に、総会の会場となったアリゾナ州ですが、映画「OK 牧場の決闘」の題材となった事件があったところで、西部劇に 出るような荒野が延々と広がっています。フェニックス市は、 そのような中に忽然と現れる大都市で、周辺都市を合わせると 300万人を超えます。郊外には、フランク・ロイド・ライトの 建築学校のタリエッセン・ウェスト等、彼の作品が多く現存し ます。



《タリエッセン・ウェスト》

2. JCBA代表団の使命:東日本大震災後の日本の状況を正しく伝えること

今回の代表団は、東日本大震災のため、例年以上に重要な使命を担っていました。震災後、余震や原発事故等の不安により、日本で開催予定の国際的な会議やイベントが縮小されたり開催が危ぶまれていたりするような状況がありました。このような時期に国際舞台へ赴く我々の使命は、まずは日本の現在の状況を正しく伝えることでした。さらには日本が一丸となって復興に取り組んでいる姿を世界に向け積極的に発信することでした。この使命のもと、私は国土交通省の春原建築安全調査室長と共に、グローバルフォーラムにおいて大震災の状況や今後の取組みについて報告をすることになりました。春原室長は、国全体の観点から地震の規模や被害状況、そして今後の課題として、津波対策、長周期振動対策、天井等建築二次部材の耐震対策、液状化対策について報告されました。私は、地方公共団体の観点から、応急仮設住宅建設と建築物応急危険度判定作業の報告



《グローバルフォーラムでの報告風景》



《グローバルフォーラム後ICC会長と懇談》

をしました。応急仮設住宅建設では、県の建築職員を福島県へ派遣している関係から、福島県の地元企業を活用した意欲的な取組み等を紹介しました。また、応急危険度判定作業では、その仕組みと今後の課題、例えば、交通網の遮断やガソリン不足等で、一番重要な震災直後の段階において、全国の判定士による広域支援ができなかったこと等を報告しました。フォーラム参加者の反響も大きく、建築行政の核となるべきJCBAと国交省がタッグを組み日本の実情を報告できたことは非常に有意義であったと思います。これからも、このような国際交流の場はもちろんのこと、日本国内での活動においても、常に国際社会に向けて、あらゆる情報を積極的に発信していく姿勢や、そのための有効な手段を数多く持つことが重要であると実感しました。

3.「みんなのルールはみんなで作る」という気概

総会を通して印象深かかったことは、米国の建築に関する仕組みが「誰でも参加できる、みんなで作る」という形になっていることです。閉鎖的でなく常にオープンな外向き志向が根底にあり、それがグローバルスタンダードという形に繋がっているということです。例えば、IgCC(国際グリーン建設基準)の改正手続きの最終段階である公聴会(コードヒアリング)を傍聴した時のことです。建築関係以外も含めた様々な人々から提案された数多くの建築基準各条文の改正案を、オープンな場で、ひ



《コードヒアリング会場風景》

とつひとつ公平に議論し、かつ確実に採否を決定していくというものでした。「オープンな場」とは、 各州の代表者が集まり、また我々部外者の者でも傍聴できる場所で実施されているということです。 「公平に」とは、改正案に対し賛否の意見を持った建築主事達が、各自が2分間の持ち時間の中で意見を述べ合うということです。内容によっては多数の意見表明者が登場し、延々と議論が続き、場合によっては修正案が出され、また、その議論が延々と続くことになります。「確実に採否を決定していく」とは、議論を尽くした後は、各州からの代表者による多数決で決定されていくことです。建築基準に関して立場も考え方も異なる多くの人々が多く関わるこの改正作業は、発案時点から非常に膨大



《改正案に意見を述べる建築主事(中央下)》

な労力や時間(ある意味、非効率とも言えるくらいのエネルギー)を費やしています。しかし、「みんなのルールは、みんなで作る」という発想や仕組みは、米国の歴史や文化のなかで、しっかり培われ根付いていると感じました。いずれの国も同じように建築の安全安心を目指しながらも、そこには違う世界、違う仕組みがあるということを学びました。この発想や仕組みは国情の違う他国にそのまま通用するとは思いません。しかし、その外向きの発想は、国際化が進む現代において国際化の波に埋没しないために、日本社会全体にとって重要な視点であると感じました。

4. これからの建築に求められること

総会において、頻繁に聞かれた言葉は「セーフティ(安全)」ですが、その言葉と並んで「サスティナブル(継続可能な)」や「グリーンビルディング(環境配慮型建築)」も最重要テーマでした。最適なグリーンビルディングを実現していくために、建築の安全性や経済性等とどのように調和を図るべきかという議論が重ねられていました。また、現地見学をしたアリゾナ州立大学は、グリーンビルディングの認証制度であるLEEDの認定を受けていましたが、その取り組みについても熱心な説明がありました。これから、低炭素社会の実現に向けて、建築分野においても建築基準や認証制度のグローバル化が一気に加速することが予想されます。建築の省エネについては、我が国は従来から積極的に取り組んできていますが、これからもグローバル化の波に埋没せず、世界のトップランナーであり続けるためには、日本の地域性やこれまでの技術的蓄積を大切にしながら、かつ世界の動向にもしっかり目を向けていく必要があると感じます。そのために国の役割はもちろん重要ですが、官民が共通の目標のもとで積極的に議論を重ね知恵を出し合うことが、さらに重要であると思います。

以上、ICC年次総会に参加して印象深い出来事について私見を含め紹介させていただきました。このような発表の場を提供していただき感謝いたします。

(注)河原様は、広島県土木局 建築技術部長です。 (平成24年4月1日付け)

会員作品 11



「レストヴィラ舟入」

施設概要

発注者:株式会社フィールド・アセット ワタミの介護株式会社

設計監理:大成建設株式会社中国支店一級建築士事務所

施工業者:大成建設株式会社中国支店 所 在 地:広島市中区舟入南4丁目

構造規模:鉄筋コンクリート造5階建て

敷地面積:2,606.34㎡ 建築面積:1,442.87㎡ 延床面積:5,021.57㎡

設計期間:2010年7月~2011年2月 工事期間:2011年3月~2011年12月

設計主旨

広島市内中心部でありながら、繁華街から一歩離れた舟入南の川沿いに建つ、定員100名100室全て個室の有料老人ホームである。「ホテルを思わせる演出」で老人ホームに親を預けるご家族の不安感を和らげ、「親戚や友人に自慢できる上品な設え」で入居者が誇りを持って生活でき、「専門的知識を取り入れた設え」で無意識に元気になれる、寝たきりゼロを目指す老人ホームをコンセプトに計画した。

1階認知症エリアは、専用庭と床暖房を採用することで、靴を履かない暮らし「日本人の住まい」の認識と感受性・認知機能の向上による転倒リスクの軽減を目指した。2階ウッドデッキバルコニーは、車椅子からも使い易い農園スペースを設置し、1階以外の入居者も「土いじり」できるようにした。

全ての入居者がリバーフロントという立地の良さを感じられるように、リビングダイニングを川に面して配し、回廊に椅子スペースを確保することで安全に楽しく歩行リハビリできるプランとした。



ワタミコーナー・ワタミカフェ



認知症エリア



リビングダイニング



リビングダイニングより夕景



2階屋上庭園



居室

会員作品 12



1. LDK

「Casa GRACIM/感謝の心と暮らしを楽しむ家」

施設概要

発注者:個人

設計監理:北村彰朗建築設計・(株)テクシードRE:FACTORY

施工業者: (株) テクシード

所 在 地:広島市東区

構造階数:SRC造、10階建、5階

延床面積:97.28㎡

設計期間:2011年4月~2011年7月 工事期間:2011年7月~2011年9月

ネーミングのCasa GRACIMは、クライアントが感謝の心、「ありがとう」の心を忘れないようにしたい。 スペイン語で "Gracias" 暮らしを楽しむ家→クラシをタノシム→クラシム このような思いを込めて考案された造語です。

設計主旨

築28年の4LDKマンションの各部屋にひとつづつ開口部があり、豊かな自然を背景にした南東の角 部屋のリノベーションです。

恵まれた環境の利点を十分に生かす為、外部に面していなかったユーティリティーのコアを住宅 の中心に配し、それを取り囲む土間を外部空間のような空間にする事で、緑を内部に取り込み、ど こに居ても豊かな自然のグリーンの中に浸っているようなプランとしました。

この試みをより確実なものにする為、浴室に窓を設け土間越に裏山の木々を浴槽に浸かった時に 観える位置に設け、キッチンに立つと3カ所の窓から入る木漏れ日をみる事が出来、洗面所で木々を 観ながら身支度をします。

間接的に外部を感じる事が出来るように子供部屋、寝室等の間仕切りはガラス入のスクリーンと しています。



2. 将来2部屋に分けられる子供部屋。



4. 土間を設けた玄関。



5. お風呂から景色を楽しむ。



3. 洗面脱衣所。

【施主の感想】

どこよりも我が家が気持ちいい 場所になり、我が家でどう楽しむか を今迄以上に考えるようになりまし た。日常の一瞬一瞬の濃度が濃く なった気がします。ダイニングテー ブルで団らんしているとき、リビン グのソファでまどろんでいるとき、 どこにいても綺麗な自然のGreen が目に飛び込んでくる。思わず夫婦 で顔を見合わせて笑ってしまいます。 うれしすぎて、、。

シャッターの安全装置について

文化シヤッター㈱商品開発部 植竹 徹

はじめに

シャッターは、昔から戸締まりや防火のために利用されてきました。今回は、主にビルや工場などに設置される比較的大型となる重量シャッターの安全装置についてお話しします。

1. シャッターの種類

ビルに使用されるシャッターは、用途に応じて表1に示す種類へ大別されます。外壁開口部に用いられる一般重量シャッターは防風や防犯を目的としたいわゆる管理用シャッターですが、設置される状況によっては、隣接する建物からの延焼を防止するために設置する外壁用防火シャッターと兼用する場合があります。一方、建物内部の防火区画に用いるシャッターは、面積区画やたて穴区画、異種用途区画といった防火区画形成の目的に応じて使い分けられています。建物の利用方法により屋内において防犯性が要求される場合もあり、一般重量シャッターと兼用する場合があります。これらのシャッターに設置される安全装置は、シャッターの用途や種類、作動方法に応じて、それに倣った機能や性能を発揮できるような構造となっています。

表1 シャッターの種類

設置場所	種類	作動方法	使用目的
建物外部	一般重量シャッター (管理用シャッター)	押しボタンスイッチ	防風、防犯
(外壁開口部)	外壁用防火シャッター		防火(隣家からの延焼防止)
		熱感知器又は煙感知器連動、 手動閉鎖装置	面積区画(建物内延焼防止)
(防火区画)	防煙シャッター	煙感知器連動、手動閉鎖装置	たて穴区画(防火、避難安全)又は 異種用途区画(防火、避難安全)

2. シャッターの安全装置の種類

シャッターの安全装置は、表 2 に示すようにシャッターの設置場所、使用状況に応じて機能がわかれています。

- ・ 通常時用として設置される「障害物感知装置(一般型)」
- ・非常時用として設置される「障害物感知装置(自動閉鎖型)」
- ・異常時用として設置される「急降下防止装置」

"通常時用"は災害などの発生していない普段の場合に作動し、"非常時用"は屋内において火災が発生した場合に作動します。また、"異常時用"は動力を伝えるローラチェーンの破損や外れなど通常生じることがない状況が発生した際に作動し機能するものです。

表2 シャッターの安全装置の種類

			シャッター	の用途	
使用状況	設置箇所	外壁開口部		防火区區	画
	シャッターの種類	一般重量シャッター	外壁用防火シャッター	屋内用防火シャッター	防煙シャッター
通常時	通常時用安全装置	障害物感知装置(一般型)		_	
火災等発生時	非常時用安全装置	_		障害物感知装置(自動	閉鎖型)
シャッターに 異常発生時	異常時用安全装置	急降下停止装置又は急降下制動装置		急降下停止装置又は 急降下制動装置(電動	式に限る)

障害物感知装置は、「障害物感知装置(一般型)」と「障害物感知装置(自動閉鎖型)」の2種類がJIS A4705 (重量シャッター構成部材)により定められています。どちらも、挟まれ防止を目的とした装置で、座板部分に設置されたセンサーが、シャッターの降下中に人や物などの障害物を感知し作動します。「障害物感知装置(一般型)」は、座板部が障害物に接触するとシャッターは停止、若しくは、停止後に反転上昇し停止します。

一般的には危害防止装置とも呼ばれる「障害物感知装置(自動閉鎖型)」は、平成17年に建築基準法が改正されたことにより、屋内用防火シャッターや防煙シャッターへの設置が義務づけられ、座板部が人と接触するとシャッターは一時停止し、人が移動すると再度降下して完全に閉鎖します。

表3 障害物感知装置の種類

種 類	用 途	機能
障害物感知装置 (一般型)	日常的に使用される 管理用のシャッター	シャッターカーテンの降下中に、障害物が挟まることを防止する。
障害物感知装置 (自動閉鎖型)	屋内用防火シャッター 及び防煙シャッター	感知器に連動または手動閉鎖装置によってシャッターカーテン が降下中に、人が挟まれることを防止する。人が移動すると、 再びシャッターカーテンが降下を開始し、完全に閉鎖する。

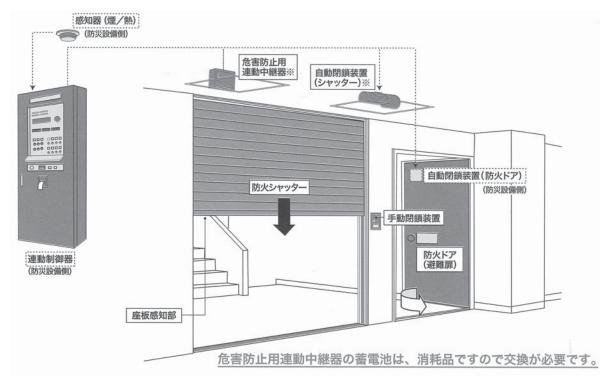


図1 障害物感知装置(自動閉鎖型)の例

急降下防止装置は、建物の変形やひずみ、シャッター自身の経年劣化などによって、万一、シャッター用開閉機の動力を巻取りシャフトに伝達するローラチェーンがずれたり伸びたりすることで歯車から外れたり、ローラチェーンが破断するといった異常な状況が発生した場合、シャッターカーテンが急速降下するおそれがある非常に危険な状態となりますので、それを防止するための安全装置です。 (通常は、定期点検などを実施することによって、この状況を回避します。)

表4に示しますように、急降下防止装置は、「急降下停止装置」と「急降下制動装置」の2種類があります。「急降下停止装置」とは、シャッターカーテンが急速降下し始めたとき瞬時に作動し、シャッターを急停止させます。公共建築物に対しては、平成16年発行の「公共建築工事共通仕様書(建築工事編)」において、重量シャッター用の安全装置として「落下防止装置」の名称となっていましたが、現在は「急降下防止装置」の名称を用いています。「急降下制動装置」とは、シャッターカーテンが急降下し始めたとき瞬時に作動し、シャッターを減速させた状態で閉鎖させます。これらの装置は、一般的には、シャッターケース内部に装置が設置されており、その構造を通常の使用時において見ることは難しい場合が多いようです。

表 4 急降下防止装置の種類

種 類	機能
急降下停止装置	シャッターの異常時においてシャッターカーテンが急降下した場合に作動し、 シャッターを停止させる。
急降下制動装置	シャッターの異常時においてシャッターカーテンが急降下した場合に作動し、 シャッターを減速して閉鎖させる。

3. シャッターの安全装置の設置基準と性能基準

次に、安全装置の設置基準ですが、表2に示すように、外壁開口部に用いるシャッターには、通常時用として障害物感知装置(一般型)、異常時用として急降下停止装置又は急降下制動装置を用いることになります。防火区画に用いるシャッターには、非常時用には障害物感知装置(自動閉鎖型)を、異常時用には急降下停止装置又は急降下制動装置を用いることになります。なお、防火区画に用いる場合には、急降下防止装置は電動式のシャッターにのみ用いることとなっており、手動式のシャッターは防災訓練や定期点検などで作動させる場合を除き、通常時において作動させることはほとんど無く、作動回数が極めて少ないことから、一般的には急降下防止装置は用いません。

最後に、安全装置の性能基準ですが、表 5 には、平成17年の建築基準法改正によって、告示に規定された屋内用防火シャッター又は防煙シャッターの危害防止装置に関する基準を示します。障害物感知装置(自動閉鎖型)を用いた製品に適用され、防火設備の閉鎖時の運動エネルギーと周囲の人と接触した場合の停止距離の両方の基準を共に満足する必要があります。一方、急降下防止装置を用いた製品については、法律の規定はなく強制力はありませんが、表 6 に示すように倒日本シャッター・ドア協会の会員向けに性能基準が制定されています。

表 5 危害防止装置の基準 (建設省告示第2563号より)

項目	性能基準
防火設備の閉鎖時の運動エネルギー	運動エネルギーが10J以下 運動エネルギー=1/2MV2 M:防火設備の質量(kg) V:防火設備の閉鎖時の速度 (m/s)
周囲の人と接触した場合の停止距離	停止距離が5cm以下

表 6 急降下防止装置の基準((社)日本シヤッター・ドア協会の「重量シャッター技術標準 2007年版より)

対象装置	内 容
急降下防止装置	急降下停止装置が作動し、シャッターが停止するまでの距離が300mm以下でなければならない。
急降下制動装置	急降下制動装置が作動した状態の降下速度を、内法高さが2000mm未満のシャッターでは9m/min以下である。内法高さが2000mm以上4000mm以下のシャッターでは10.5m/min以下である。

以上、安全装置についての概要を説明してきました。今回の内容は、一般的なものであり、実際には、大臣認定によって認められた危害防止装置もあります。

主催(社)広島県建築士事務所協会 技工行 委員会

4月25日(水) 18:00~19:30

建築サロン(オガワビル2階)にて

を 目指す 若手技術者のためのセミナー

より実務的な知識を問う出題となった一級建築士試験本年度より試験内容の見直しが行われる二級建築士試験

合格対策教えます

このような方に最適です

- 4日に建築十事務所に新入社の方
- 本年、二級建築士受験予定の方
- ・本年、又は来年の本試験で一級建築士を初受験の方
- ・受験経験はあるが本格的な受験準備はこれからの方
- ・実務経験はあるが受験経験は1、2回と浅い方

※関催にあたり替助会員である樹総合資格の協力をいただいております。

(社) 広島県建築士事務所協会 FAX (082) 221-8400

建築士を目指す若手技術者のためのセミナー【平成24年4月25日 (水)】18:00~ (広島会場)に参加します。

メモ			

※広島会場:建築サロン(広島市中区八丁堀5-23オガワビル2階) ※一社3名以上は事務局までお問合せ下さい。TEL(082)221-0600

	100	1919 to 54			
事務所名:					
(連絡先) TE	L : ()	-		
FAX	X: ()	-		
参加者名:					
参加者名:					

主催 (社)広島県建築士事務所協会 技術委員会

一級建築士を目指す 技術者のためのセミナー 科目別ポイント講座 5月17(木)・24日(木) 19:00~21:30

開催会場:総合資格学院 広島校(和光中町ビル4階)

【 科目別ポイント講座の講義内容 】

開催日	科目	内容
5/17 (木)	環境∙設備	環境・設備は学科・製図試験共通して克服が必須。環境 工学の解法確認と本試験で差がつきやすい「空気調和設備」「給排水衛生設備」「電気設備」「消防設備」の問題演習を通して得点力を強化します。

◎各回の参加者には、講座の復習や追込学習に役立つ「オリジナル問題」を差し上げます。ご活用ください。

申込書

(社) 広島県建築士事務所協会 FAX (082) 221-8400

建築士を目指す技術者のためのセミナー 「科目別ポイント講座」に参加します。 【平成24年5月17日·24日(木)】19:00~

※会場:総合資格学院広島校(広島市中区中町7-35和光中町ピル4階) ※一社3名以上は事務局までお問合せ下さい。TEL(082)221-0600

事務所名:		
(連絡先) TEL()	
FAX ()	-
参加者名:		
参加者名:		

傷んだコンクリートをリフレッシュ すぐれた技術・抜群の実績

リフリート工法



建物の調査と改修工事のご相談は

□ リフリート工業会 □

中国支部事務局(082)261-7191

(太平洋マテリアル(株) 中国支店内)

ア マ ノ 企 業 ㈱ ☎ 084-933-4704 柏原塗研工業㈱ 2082-294-9330 (株) カネキ **☎** 082-277-2371 ㈱コンステック広島支店 ☎ 082-236-6333 三 共 化 学 工 業 ㈱ 🕿 082-295-8600 (株) サ ン ゼ オ ン **☎** 082-291-1631

http://www.refrete.com

㈱ キ タ オ カ ☎ 0823-22-4121

㈱鈴木塗装工務店 ☎ 082-263-7583 東興建設㈱広島支店 **3** 082-292-8110 株 長 崎 塗 装 店 **☎** 082−247−9365 宮本塗装工業㈱ **2** 082-238-3060 ㈱ 愛 晃 ☎ 082-262-3110

1. 代表者の変更

(正会員)

○㈱竹内一級建築士事務所

新:代表取締役 竹内 朗 旧:代表取締役 竹内 義徳

(賛助会員)

○ブリヂストン加工品西日本㈱

新:代表取締役社長 曽谷 宏平

1. 所在地の変更

(正会員)

○RIC建築設計事務所

新: 〒733-0006 広島市西区三篠北町14-12-1403

TEL 082-230-2526

旧:〒733-0006 広島市西区三篠北町9-11-101 樋田ビル1F

○(有)構造プラン

新:〒730-0013 広島市中区八丁堀4-15 アーバンビュー八丁堀302

TEL 082-222-6166 • FAX 082-222-6168

旧:〒730-0051 広島市中区大手町2-2-12

○東中国菱重興産㈱一級建築士三原事務所

新:〒729-0324 三原市糸崎町3-4-12

旧:〒729-0324 三原市糸崎町2-11-20

(賛助会員)

○三協立山アルミ㈱広島支店

新:〒733-0035 広島市西区南観音5-2-25 2F

TEL 082-292-0777 • FAX 082-292-0303

旧:〒732-0827 広島市南区稲荷町2-16 広島稲荷町第一生命ビル6F

3月理事会 入会者

○正会員

事務所名	所 在 地	開設者	管理建築士	TEL FAX
一級建築士事務所 (株)塩飽設計福山事務所	〒721-0921 福山市大門町大門 3310番地	塩飽 繁樹	北川 丈晴	(084) 982-8914
代表取締役 塩飽 繁樹紹介者:協会事務局				(084) 982-8828

イーエスらハマモト

(旧 社 名



大規模修繕工事 調査 診断 設計 ISO 9001:2000認証取得

〒731-0135 広島市安佐南区長東4丁目16番2号 TEL (082) 238-1511 FAX (082) 238-1513

〈営業品目〉

杭打工事・サッシエ事・ALC工事/合板・新建材・住宅機器 合成樹脂原料・樹脂製品/IBM OA機器・システム開発 建設資材の総合商社



刃産 株式会社

広島支店/〒733-0001 広島市西区大芝2丁目10番23号 TEL (082) 230-1855代 FAX (082) 230-1866

エレベーター・リフト・身障者用昇降機・テーブルリフター・昇降機設備

日本エレベーター協会会員 大成リフト製造株式会社

本社/広島市南区上東雲町19番2号 TEL (082) 284-0331(代) FAX (082) 284-0370

美和ロック・HORIロック 広島地区代理店

〒733-0815 広島市西区己斐上4丁目31番2号

TELO82-507-1191代 · 507-1189



第82回

(㈱カナイ建築構造事務所 金 井 三 郎

私が初めて酒を飲んだと云うより、味を知ったのが兄(長男)の結婚披露宴の席でした。

生まれて初めてのビールを口にした時は、何とも苦く思わず吐き出しそうになり、直ぐに砂糖を入れると、これが言葉では表現できない程の味です。そんな体験をしたのが高校3年生の時でした。

時は過ぎ、昭和37年に広島へ転勤になり、一人暮らしを始めました。会社の人達と食事に行く機会 も多く、ビール、酒、洋酒と段々に味を覚えていきました。

私には酒での失敗は数々有りますが、中でも大失敗だったのは10年近く前になりますが、皆様方もお馴染みの薬研堀で友人達と食事をした時のことです。酒もかなり入っていましたが、次の店へ移動中にふざけながら歩いていたのか、路肩につまづき転倒し、脳震盪を起こし、気を失ってしまいました。一緒にいた友人がすぐに119番して救急車を呼んでくれましたが、救急車には乗らずにタクシーで家まで送ってもらいました。ほとんど記憶に有りません。

翌朝、目を覚ますと頭が痛くガンガンしていましたが、さほど気にもかけずいつも通りに出勤しま した。昨夜の様子を心配してくれた友からの電話が入り、一刻も早く病院へ行くように、との言葉で 私もやっとその気になり、午後から近くの脳外科へ行き診察を受けました。

診断の結果は「外傷性脳内出血で、出血の場所も悪く、頭蓋骨にもひびが入っています。今直ぐに 入院するように」と言われ、驚き慌てふためいた次第です。運良く手術までには至らず、点滴治療を 受けながら二週間で退院することができ、幸いでした。

先生のお話では、「このような症状の場合は再発の可能性が高く、再入が必要になる方が50%はいらっしゃいます。」とのことでしたが、幸にして私は再入院することも無く完治しました。苦い思い出です。 もちろんこよなく楽しい酒もあります。

30年来の親しい友人4名で結成している四星会と云う遊びの会で飲む酒です。麻雀もよくしました。 終われば飲み会で、勝っても負けても言いたい放題喋り、笑い、時にはカラオケで盛り上がり、気の 置けない仲間との楽しい酒です。

最近は流川や薬研堀へ出る機会も少なくなり、もっぱら自宅で少量の晩酌を楽しんでいます。酒は 私にとって人生の活力です。元気で一日も永く飲めるように、との思いで週2,3回はスポーツジム で汗を流しています。

今夜の酒を楽しみに。

次回は㈱アステックの岩重社長さんにお願いします。

営業種目・施工販売

(ALC) クリオン、板ガラス、特殊ガラス、鏡、 ラムダサイディング (昭和電工建材)、建築音響 サッシ (アルミ、スチール、ステンレス)、シャッター、 ブラインド、スレート、建築用金物、耐火被覆



広島市西区田方2-33-2 TEL (082)274-1888代 FAX (082)274-5551

無光触媒は暗所(夜間)でも空気を浄化します

大阪市共同特許品「オキシアップ」で清潔な住環境と付加価値UPを! (特許番号3829640)

- 1回の施工で長年に渡り効果が持続! 5年間の品質保証
- シックハウス(スクール)対策
- ●有害な化学物質VCO・ホルムアルデヒドも吸着分解
- ●昼夜を問わず消臭・抗菌・防カビ効果
- ●静電気防止効果で汚れを寄せ付けません
- ●安心の低価格! ランニングコスト0円

ホームページ http://oxy-up.com/akitekuno

オキシー㈱代理店

株式会社 安芸テクノサービス

オキシー広島中央店

〒739-1107 広島県高田郡甲田町糘地798 TEL 0826-45-4592 FAX 0826-45-4590

エレベータ/昇降機設備

MNICHIUN

日本運搬機械株式会社

本 社/広島県福山市卸町15-16 〒721-0954 TEL (084) 954-2551代) FAX (084) 953-7793 広島営業所/〒731-0122 広島県広島市安佐南区中筋1丁目16-31 TEL (082) 831-3250 FAX (082) 831-3260 URL http://www.nichiun.co.jp/e-mail:mail@nichiun.co.jp

SINM 新和印刷有限会社

〒733-0012 広島市西区中広町1丁目5番17号 TEL(082)232-7773 FAX(082)232-7774 Eメールアドレス: shinwa-print@m7.gyao.ne.jp

編集後記

4月です。春です。新学期です。始まりの季節です。みなさんは4月から何か新しく始めたものはありますか?

自分は二つ新しく始めようと心に誓いました。

まず一つはCADの最新バージョンの習得です。会社ではベクターワークスを使っているのですが、いまだにバージョン10を使い続けています。他社からデータをいただくときはバージョンを落として送っていただいていますが、最新のバージョンを使っている会社ではもう10には落とせないとの事(11までしか落とせなくなっている)で死活問題になりつつある為です。

もう一つは「目指せ体重70キロ代、5キロ減!」です。実はこれは新年の目標でしたが 新年早々購入した格安のアナログ体重計が購入後一週間ぐらいの時にかるく1キロ前後の誤差が出る粗悪品と判明したときから体重を量っていません。最近ネットでデジタル体重計(これも格安でしたので心配ですが)を購入しましたので今話題のトマトジュースを飲みつつ再チャレンジです。

1年のうちに心機一転するタイミングは新年と4月しかありませんのでみなさんもこの時期が最後のチャンスですよー。

次回の編集後記を書かせていただく時の題は「祝70キロ代!」となっていますのでお楽しみに。

三 好 明 彦

社団法人 広島県建築士事務所協会 編集委員会

 担当副会長
 大原
 信成
 委
 員
 三好
 明彦

 担当理事
 早川
 雅之
 飯田三樹博

 委員長
 南
 紀夫
 熊野
 弘伸(賛助会員)

 副委員長
 福原
 英樹
 佐伯
 和之(賛助会員)

 委員
 戸梶
 好喜
 拼
 謙二(事務局)

 三谷
 光司
 大木
 一郎(事務局)

発行所 社団法人 広島県建築士事務所協会 〒730-0013 広島市中区八丁堀5番23号 TEL (082) 221-0600 FAX (082) 221-8400

ホームページアドレス http://www.h-aaa.jp/ Eメール info@h-aaa.jp

印刷所 新和印刷有限会社 〒733-0012 広島市西区中広町1丁目5番17号

TEL (082)232-7773 FAX (082)232-7774



設計・監理業務のミスに起因して、設計業務の対象となった**建築物の滅失または、破損事故が起こってしまったとき、**建築物自体の損害および他人の財物・身体に与えた損害または、**建築物に滅失または、破損事故が起きなくとも他人の身体に与えた損害**について、法律上賠償しなければならないことによる損害をカバーします。

《本保険の特色》

- 1. (社)日本建築士事務所協会連合会構成員のための制度です。(構成員以外の方もご利用下さい。ただし団体割引は適用されません。)
- 2. 年間に行なわれる国内の建築物の設計・監理を包括的にカバーしますので、発注者より大きな信頼を得ることが出来ます。
- 3. 保険料はお得な団体割引が適用されます。
- 4. お支払いは便利な金融機関自動口座引落しです。(構成員以外の方は、振込によるお取扱いとなりますのでご了承下さい。)
- 5. 事務所の実態に合わせて選べる、保障額5千万円から5億円までの5つのタイプがあります。
- 6. 保険料は、経費として損金処理ができます。
- 7. 加入申込みは、毎月25日締切にて、随時受付けております。



引受保険会社:東京海上日動(幹事)・ゼネラリ・日本興亜・三井住友

建築士法24条「書類の閲覧」条文中に、「設計業務に関し生じた損害を担保するための保険契約の締結」に関して規定されました。発注者にとって保険加入の有無の情報は、「消費者保護」対策チェックのための、いわばリトマス試験紙です。

●資料請求、ご質問は下記にお申しつけください

日事連・賠償責任保険指定代理店有限会社日事連サービス

〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-23-6 安達ビル5階 ※詳細については、パンフレット刷込の約款をご参照ください。

TEL 03-3552-1077 FAX 03-3552-1066

E-mail:njs@nichijiren-service.com

平成23年度 1級建築士 試験

学科・製図ストレート合格者(デオ+製図合格)

36都道府県での開講にもかかわらず 全国の合格者の半数以上が総合資格学院の受講生!



全国ストレート合格者1,822名中、

当学院受講生 967名



平成23年度1級建築士設計製図試験 当学院教室開議都道府県

合格者の半数以上は当学院の受講生!!

当学院教室開講都道府県合格者 4.369名中、当学院受講生 2.259名

※学科・製図ストレート合格者とは、平成23年度1級建築士学科試験に合格し、平成23年度1級建築士設計製図試験にストレートで合格した方のことです。※全国ストレート合格者数は、(別)建築技術教育籍及センター発表の受験番号より選出、※総合資格学院の合格素値には、模擬試験のみ受験生、教材順入者、無料の役務提供者、過去受護生は一切含まれておりません。※上民・占有非キよび合格者数はすべて平成23年12月15日 18:00に判明したものです。今後新たに合格者が判明次第、数値は変更していきます。※ 上記・当学院開闢を通信の合格者によっているい青倉森、岩手順、秋田原、鳥取原、島根原、愛媛県、高知原、佐賀県、長崎県、宮崎県、宇崎県の合格者信名でおりません。※上屋エリアから開展の当学院開闢を定て受護し合格者たちた。合格表別は一成では、金上屋エリアから開展の当学院開闢を定て受護し合格された方は、合格実施に含んでおりません。※上屋エリアから開展の当学院開闢を定て受護し合格された方は、合格実施に含んでおりません。※当学院の私に同意する表示は、公正取引接身長(ha)表示に関する実際を

平成23年度 2級建築士 試験

[2級建築士学科関連コース] 当学院受講生

基準達成者合格率

9割出席・9割宿題提出・模擬試験60点以上 受講生615名中、合格者597名

設計製図試験

[2級建築士設計製図合格対策コース] 当学院受講生 基準達成者合格率

1

9割出席・9割宿題提出・模擬試験ランクA 受講生141名中、合格者116名

平成23年度 宅建試験

当学院受講生 基準達成者合格率

当学院、合格バックアップシステムの基準である9割出席・9割宿題提出・公開統一模試得点率9割以上の受講生40名中、合格者37名

平成23年度

学科試験 9割出席・9割宿題提出者

.8% 受講生合格率

9割出席・9割宿題提出受講生 160名中、合格者142名

1級建築施工管理技術検定

平成22年度 実地試験 9割出席+9割宿題提出者 受講生合格率

最新試験情報が満載! 資料請求や受講申込みも受付中!!

9割出席・9割宿題提出受講生 509名中、合格者446名

※総合資格学院の合格室舗には、種原試験のみの受験生、教材購入者、無料の役務提供者、過去受護生は一切含まれておりません。

広島県建築士事務所協会提携

最寄校までお気軽にお問合せください

実績が証明した、当学院講座の品質。 ぜひ、体験してください。

開講講座 無料体験入学実施中!!

1級・2級建築士

詳細は、

お気軽に!

1級・2級建築施工

○最新試験情報が満載!

○合格応援グッズプレゼント中!

◎資料請求や受講申込も受付中!

総合資格

検索人

当学院ホームページ www.shikaku.co.jp

Nn 1 117

BURENTER W. 1999

管理技士

宅地建物 取引主任者 コーディネーター



広島校 最寄校まで

〒730-0037 広島県広島市中区中町7-35 和光中町ビル 4F TEL:082-542-3811

〒720-0067 広島県福山市西町1-1-1 福山ロッツ B2

福山校

TEL:084-991-3811

